

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 30日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県たつの市龍野町富永100-3

氏名 ヒガシマル醤油株式会社  
代表取締役社長 竹内 宏平

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0791-63-4567

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ヒガシマル醤油株式会社 第一工場
事業場の所在地	兵庫県たつの市龍野町富永288
計画期間	令和3年年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	醤油製造業
②事業の規模	製品出荷額 105億円（令和3年度 実績）
③従業員数	336名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	（別図1参照）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(別図2参照)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物は分別方法、置き場所をSSOPに定め手順に従い排出する。 ・ 産業廃棄物はできる限り自社処理を心掛け、委託する場合は処理業者と契約を交わし、地方自治体での許可・収集運搬・処理方法が適切であることを確認している。 ・ 産業廃棄物の排出量は毎月集計し、異常な増減が無いことを確認している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 産業廃棄物は適正に処理する為、関係法令を遵守すること。 ・ 発生した廃棄物は自ら処分することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し、的確に管理する。 ・ 最終処分量の削減及び再生利用率向上について、数値目標及びその達成時期を定め必要に応じて定期的な見直しを行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラは汚れ有り無しで分別をし、再利用化を進めている。 ・ 金属くずは材質による分別をし、鉄鋼材料に再利用している。 ・ 動植物性残差は分別をし、飼料・肥料化に取組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラの一部を熔融処理をしているが、分別を進めることで再利用率の向上をはかる。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 醤油粕は、粉碎・乾燥・造粒化し、飼料として販売している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 飼料、肥料として付加価値をつけて、品質向上を検討する。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・ 排水施設より発生する有機汚泥について、社内の排水抑制と脱水後の水分減少による発生量減少の取組を行っている。 ・ 生産工程より発生する副産油（植物性油）は、できる限り分離を行い、ボイラで使用し、発生量の99%以上を熱回収している。			
（今後実施する予定の取組） ・ 排水施設より発生する有機汚泥について、社内の排水発生と脱水後の水分減少の取組を維持する。 ・ 生産工程より発生する副産油（植物性油）について、不純物の分離を徹底し、ボイラで使用し、熱回収をする。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(これまでに実施した取組)			
・産業廃棄物はできる限り自社処理を心掛け、委託する場合は処理業者と契約を交わし、地方自治体での許可・収集運搬・処理方法が適切であることを確認している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組) ・ 産業廃棄物の種類、汚れ状態により分別し、再資源化を推進する。 ・ 集計による種類毎の発生量の把握・減量化・リサイクル率の向上を推進する。 ・ 醤油粕は造粒化の中間処理で付加価値をつけ、確実に処理されるようにする。		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

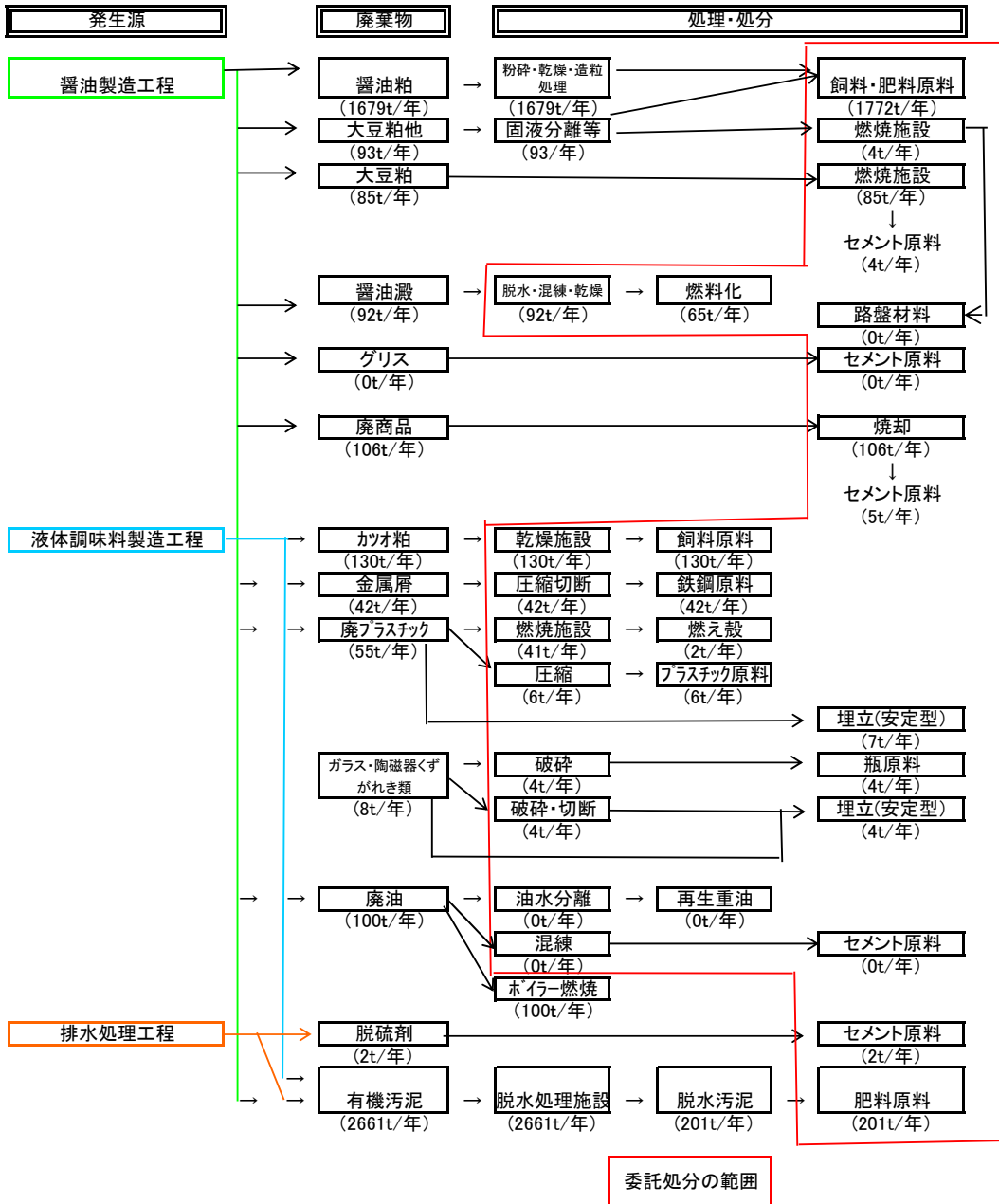
4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

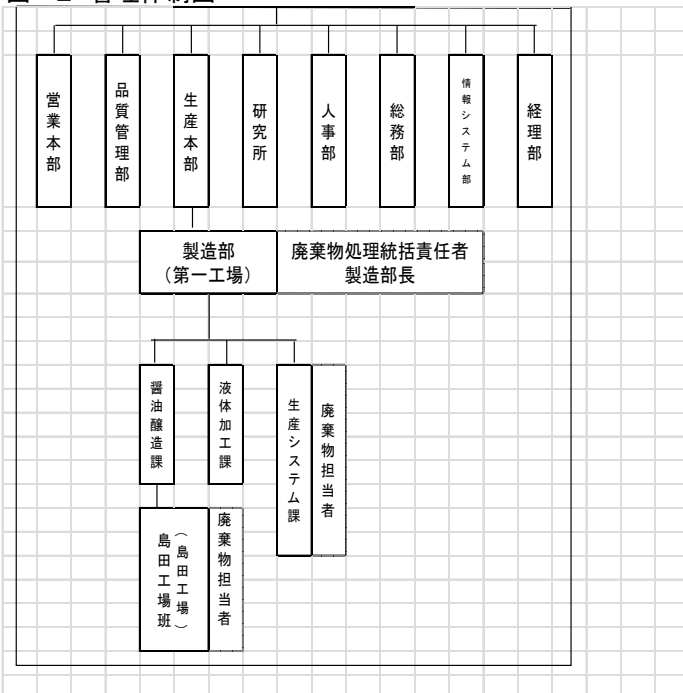
6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

図一1 産業廃棄物処理工程



図一2 管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○ 現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	動植物性残さ
排出量 (t)	2861	100	55	42	8	1,987

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	動植物性残さ
排出量 (t)	2100	80	45	30	4	1,700

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	動植物性残さ
自ら再生利用を 行った量 (t)	0	0	0	0	0	1,679

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	動植物性残さ
自ら再生利用を 行った量 (t)	0	0	0	0	0	1,600

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○ 現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	動植物性残さ
自らを熱回収を 行った量 (t)	0	100	0	0	0	0
自ら中間処理を 行った量 (t)	2,661	100	0	0	0	0

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	動植物性残さ
自らを熱回収を 行った量 (t)	0	80	0	0	0	0
自ら中間処理を 行った量 (t)	2,400	80	0	0	0	0



自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

○ 現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	動植物性残さ
自ら埋立処分又は海洋投入を行った量(t)	0	0	0	0	0	0

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	動植物性残さ
自ら埋立処分又は海洋投入を行った量(t)	0	0	0	0	0	0

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○ 現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	動植物性残さ
全処理委託量(t)	400	0	55	42	8	308
優良認定処理業者への処理委託量(t)	173	0	14	24	4	85
再生利用業者への処理委託量(t)	400	0	6	42	4	304
認定熱回収業者への処理委託量(t)						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)			41		0	

○ 計画 目標

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	動植物性残さ
全処理委託量(t)	350	0	50	30	7	300
優良認定処理業者への処理委託量(t)	150	0	10	20	4	100
再生利用業者への処理委託量(t)	350	0	4	30	4	300
認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	0	30	0	0	0